

事務事業名		急傾斜地崩壊対策事業負担金支出事務		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	015 やすらぎある安全なまちづくりの推進		事業期間		予算科目					
	施策名	117 自然災害対策の推進		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 H4 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ ※全体計画欄の総投入量を記入		会計 款 項 目 事業					
	基本事業名	013 洪水・土砂対策の推進									
根拠法令						事務事業区分					
所属	部課名	都市整備部建設課		A 政策事業 B 施設整備							
	課長名	金野 尚一		C 施設管理 D 助賃金等							
	係名	業務係	電話	27-3111	E 一般(A～D以外)						
	担当者	鈴木 唯斗	内線	312							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
県知事が指定する急傾斜地崩壊危険区域(傾斜度30度以上、斜面高さ5m以上の急傾斜地で5戸以上の家屋がある箇所)内の急傾斜地の所有者等が、急傾斜地崩壊防止工事を行うことが困難又は不適当な場合、急傾斜地の崩壊による災害からの住民の生命・財産を守るために、岩手県が事業主体となって行う擁壁工、排水工及び法面工等急傾斜地崩壊防止施設の設置、その他急傾斜地の崩壊を防止する工事を行う。市は費用の一部(事業費の5～20%)を負担するとともに、事業実施箇所の土地所有者の把握、事業説明会の日程調整や会場確保、会場設営等のサポートを行う。 平成29年度から2ヵ年の計画で、石浜地区に急傾斜地崩壊防止施設の設置が決定し、擁壁工事が行われた。 令和3年度末現在、大船渡市内における急傾斜地崩壊危険箇所は602箇所で、うち対策施設整備済箇所は24箇所である。						総投人量	国庫支出金 都道府県支出金	財源内訳	地方債	その他	一般財源
						(千円)	事業費計(A)				0
						人件費	正規職員従事人数	延べ業務時間			0
						人件費計(B)					0
							トータルコスト(A)+(B)				0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

工事実績なし

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

大船渡市内の工事予定なし

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

急傾斜地崩壊危険箇所

急傾斜地崩壊危険箇所に住んでいる市民

県が実施する防止施設設置事業

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

(急傾斜地崩壊危険箇所が)整備される

(急傾斜地崩壊危険箇所に住んでいる市民が)がけ崩れから守られる

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

がけ崩れ等による被害が未然に防止される

被害を起こりにくくする

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 施工延長	m
イ 事業進捗率(シカ)	%
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 急傾斜地崩壊危険箇所数	区画(箇所)
キ	
ク	

(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 急傾斜地崩壊対策施設整備中箇所数	箇所
シ 急傾斜地崩壊対策施設整備済箇所数	箇所
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度 単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
投 入 量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	0	0	0	-	-	-
人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1	1			
	延べ業務時間	時間	10	10	10			
	人件費計(B)	千円	40	40	40	-	-	-
	トータルコスト(A)+(B)	千円	40	40	40	-	-	-
⑤活動指標	ア	m	0	0	0	-	-	-
	イ	%	4.0	4.0	4.0	-	-	-
	ウ							
⑥対象指標	カ	区画(箇所)	602	602	602	-	-	-
	キ							
	ク							
⑦成果指標	サ	箇所	0	0	0	-	-	-
	シ	箇所	24	24	24	-	-	-
	ス							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

急傾斜地におけるがけ崩れによる災害を防止するために、急傾斜地崩壊対策事業が昭和42年に開始されたが、岩手県においては平成4年に「いわての斜面を考える」懇談会を開催し、3S (Safety, Services, Soft) プロジェクトを軸とする提言を受け、斜面整備に取り組んできたこと。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

土砂災害は毎年のように全国各地で発生しており、住民の方々の暮らしに大きな被害を与えていた。またその一方で、新たな宅地開発が進み、それに伴い土砂災害の発生する恐れるある危険箇所も年々増加し続けている。そのようなすべての危険箇所を、対策工事により安全な状態にしていくには膨大な時間と費用が必要になることから、土砂災害防止工事等のハード対策と併せて、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等のソフト対策を推進するために、平成12年に土砂災害防止法が制定され、13年4月から施行された。また、災害に対する住民の方々の意識も高まっている。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

市議会の複数の会派、地区議員会から急傾斜地崩壊対策による要望が寄せられている。

また、土砂災害防止法の警戒区域指定等に関する説明会においても、急傾斜地のハード整備の意見が寄せられている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	負担金を支出することで急傾斜地崩壊対策事業が推進されることにより、安全で快適な生活環境の整備が図られるので、「やすらぎのある安全なまちづくりの推進」に結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	市内における急傾斜地崩壊危険区域は618箇所で県内で最も多い。急傾斜地の崩壊による災害から住民の方々の生命・財産を守ることは行政の役割である。また、この事業は県が国の補助事業を活用し実施しており、その事業費負担についても地方財政法27条に規定されており妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	急傾斜地崩壊危険箇所が整備されることにより、当該地域に住んでいる市民ががけ崩れから守られるので適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	国・県の事業費枠が拡大され、市負担金を増額すれば急傾斜地崩壊防止施設整備率が向上するが、国も県も財政難であることから、財政難が解消されない限り向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	市が負担金を支出しなければ、急傾斜地崩壊対策事業が進まず、急傾斜地崩壊危険区域(618箇所)に住んでいる住民の方々は、いつまでも安心して生活をおくれなくなることから影響は大きい。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事業費を下げれば急傾斜地崩壊対策事業の進捗度が遅くなり、危険区域に住んでいる住民の方々が安心して生活をおくれるまでの時間が長くなることから、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	この事業を要する業務時間は年20時間程度であり、現状のまま他の業務をしながら対応するほうが効率的である。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	市内の急傾斜地崩壊危険区域は618箇所もあり、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の受益者負担として、市から負担金を支出することは公平・公正である。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状維持で継続して事業を実施する。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
成績	向上				
			●	X	
成績	維持		X	X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

当該事業は、土砂災害による被害を未然に防止するための施設整備であり、その必要箇所は多数ある。しかし、事業を実施するにあたっては、多額の事業費が必要であるから整備実績が上がらないのが現状である。今後も岩手県と連携しながら現状維持で継続して事業を実施する。